

令和3年9月9日

「緊急事態宣言」延長の場合

「営業時間短縮」並びに「酒類提供中止」措置延長のお知らせ

ホテル花月園 総支配人 足立 守男

平素よりホテル花月園をご愛顧いただき、ありがとうございます。

標記の件、神奈川県が「緊急事態宣言」の延長が予定されております。

弊ホテルにおきましても、食事会場における「営業時間の短縮」並びに「酒類提供の中止」の期間を緊急事態宣言が有効な期間に改めさせていただきますので、何卒ご理解ご了承の程お願い申し上げます。

具体的には、以下の通りで営業する方針でございます。

期間： 令和3年7月22日（木）～**9月30日（木）**

夕食営業時間： 17：30～20：00（20時閉店）

提供の制限： お酒類の提供はいたしません

期間中の宿泊予約を頂戴している方、特にお食事付きのご予約を頂戴している方には、上記のような制限を設けることとなり、ご迷惑をお掛け致します。

なお、こちらは館内における「食事処」の制限となっております。客室内での飲食には上記の制限の適用外となります。日程の一部では「夕食のお部屋出しプラン」の設定もでございます。（公式ホームページ等で当該プランの販売も行っております）

新型コロナへの感染対策は、引き続き万全を期す形で運営をさせていただき所存でございます。これまでと変わらぬご愛顧を賜れば幸いです。何卒よろしくお願い申し上げます。